暮らしのお知らせ

補助金を交付
住宅用省エネルギー設備

市では、住宅用省エネルギー設備を設置した人で、一定の要件を満たす場合に補助金を交付しています。補助金の交付要件は市ホームページで確認してください。

市ホームページ

対象設備と補助額（上限額）

○太陽光発電システム…9万円
○燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）…5万円または10万円
○定置用リチウムイオン蓄電池…7万円
○家庭用エネルギー管理システム（HEMS）機器…1万円
○太陽熱利用システム…5万円
○地中熱利用システム…10万円
○断熱窓…8万円
○電気自動車（EV・PHV）…10万円または15万円
○電気自動車充放電設備（V2H）…25万円
○集合住宅用充電設備…50万円（住民以外も利用可能な場合は100万円）

※くわしくは環境計画課（☎20-1533）へ。

一人で抱え込まずに相談を
女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です。

国や県では、次の相談窓口を設置しています。

みんなの人権110番
日時＝平日 午前8時30分～午後5時15分
内容＝パートナーからの暴言・暴力、ストーカー被害など、女性人権問題に関する相談
電話番号＝0570-003-110

県女性サポートセンター
時間＝24時間 年中無休
内容＝夫や恋人からの暴力や家庭・生活などに関する相談
電話番号＝043-206-8002

※くわしくは各相談窓口へ。

飼い主はマナーを守って
動物による危害防止対策の強化

動物を飼っている人は、次のことに注意しましょう。

○動物に迷子札などを付け、飼い主が分かるようにする
○犬を飼う時は必ず市へ登録し、狂犬病予防注射を毎年受けさせる
○猫は室内で飼うように努める
○屋外にいる飼い主のいない猫の世話をする場合は、過度の触れ合いは避ける

※くわしくは印旛保健所成田支所（☎26-7231）へ。

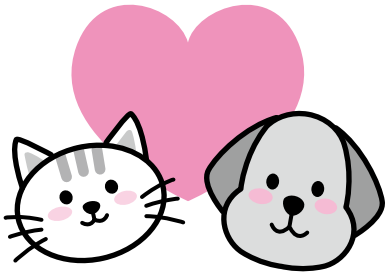

消費生活センターからお知らせします

電子レンジの使用方法に注意!

冷凍食品の袋に記載された調理方法を守らずに加熱したため、発煙・発火したと考えられる事例が発生しています。また、生卵やゆで卵など、電子レンジで加熱してはいけない食材を加熱したことで、破裂したケースもあります。

使用する際は、次のことを心掛けましょう。

○冷凍食品の袋に記載された調理方法を確認し、レンジ調理できるか、袋のまま加熱できるかを確認する
○袋に記載されたワット数と加熱時間を必ず守る
○生卵やゆで卵など、加熱すると破裂するおそれのある食材を加熱しない
○加熱が禁止されている食材や注意が必要な食材、使用できる容器について、取扱説明書を確認する

万一、庫内で発煙・発火した場合は、電源スイッチを切り、可能であれば電源プラグを抜いてください。その後は扉を開けず、煙や火が収まるのを待ちましょう。火が消えない場合は、扉を開けたり水をかけたりせず、119番通報してください。

※くわしくは消費生活センター（☎23-1161）へ。

国税庁の取り組みを紹介

税を考える週間

毎年11月11日～17日は税を考える週間です。

国税庁ホームページでは、税務行政に対する知識と理解を深めてもらうため、国税庁の取り組みなどを最新のデータで分かりやすく紹介しているほか、税務職員の業務を映像で紹介しています。

国税庁ホームページ

※くわしくは成田税務署（☎28・5151）へ。

被害者や遺族への支援

犯罪被害給付制度

犯罪被害給付制度は、故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた被害者の遺族や、身体に重大な被害を受けた被害者の方に対し、国が給付金を支給するものです。

また、市では、成田市犯罪被害者等支援条例に基づき、支援金を支給しています。

※くわしくは、制度については県警察本部警務課（☎043・201・0110）、条例については交通防犯課（☎20・1527）へ。

さらに便利に

上下水道アプリ

「上下水道アプリ」では、上下水道料金や使用水量をいつでも簡単に確認できます。また「PayPay」・「PAYSLE」での料金の支払いができるほか、使用開始・中止の申し込みができます。

なお、ニュータウン地区（中台・加良部・赤坂・玉造・橋賀台・吾妻）の人は、県営水道専用サイト「マイポータル」を活用してください。

上下水道アプリ　マイポータル

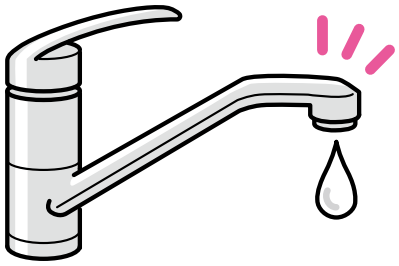

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています

10月1日㈭～15日㈭

1日	JA成田市・JAかとり「国消国産」の日農産物贈呈式
2日	空・水・空芸術祭企画発表会
3日	中台地区敬老会
4日	加良部地区・中郷地区敬老会 国土交通大臣空港・印旛沼被災状況視察対応
5日	県市長会・町村会合同台風25号に係る緊急要望（農水省・6日内閣府）
6日	印旛郡市広域市町村圏事務組合正副管理者会議
8日	大利根地区敬老会 災害対策本部本部員会議（14日） 知事による台風25号に係る緊急要望同行（国交省・14日総務省・15日内閣府）
9日	小御門地区敬老会 獣魂祭式典
11日	公津フェスタ 内閣府特命担当大臣（防災）印旛沼被災状況視察対応
12日	中小企業若手人材確保事業合同説明会

細野防災担当大臣に緊急要望（6日）

市営水道料金を減免

物価高騰の影響による経済的な負担の軽減を図るため、9～12月検針分の水道料金を20パーセント減免しています。11月30日㈰までに、「上下水道アプリ」に登録すると、2月検針分まで減免期間を延長します。

登録時には検針票などに記載の「お客さま番号」と「ネット手続用番号」が必要です。

くわしくは、市ホームページを確認してください。

市ホームページ

※くわしくは、ニュータウン地区の人は県水お客様センター（☎0570・001・245）、そのほかの人は㈱スカイアクアサービス成田営業所（☎85・4127）へ。

5カ条の精神を未来へ

成田市民憲章の推進

成田市民憲章は、市民の幸せへの「道しるべ」「心のよりどころ」として、昭和46年11月3日に制定されました。

「住んでいてよかった」「これからも住み続けたい」と思えるまちづくりを推進していくためにも、市民憲章が掲げる5カ条の精神を未来へ継承していきましょう。

成田市民憲章

信仰のまち、世界に通ずるまち成田はわたくしたちのふるさとです。

ゆたかな自然と文化にめぐまれてきたわたくしたち成田市民は、大きな希望と誇りをもって世界に伸びようとしています。

わたくしたちは、成田のかがやかしい発展とおたがいのしあわせをねがい、この市民憲章をさだめます。

一　親切な心で平和な成田をつくりましょう。

一　よろこんで働き豊かな成田をつくりましょう。

一　きまりをまもり住みよい成田をつくりましょう。

一　自然と文化を大切にし美しい成田をつくりましょう。

一　若い力をそだて明るい成田をつくりましょう。

※くわしくは総務課（☎20・1510）へ。

防災行政無線でテスト

全国瞬時警報システム

全国瞬時警報システム（Jアラート）は、自然災害に関わる特別警報など、国から送られる緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

この緊急情報を市民の皆さんへ確実に伝えるため、防災行政無線を使った試験放送を行います。放送を聞き逃した時は、防災行政無線テレホンサービス（☎0120-38-3898）で確認できます。

日時＝11月11日㈫（予備日11月25日㈫）午前11時

放送内容＝これはJアラートのテストです（3回繰り返し）、こちらは防災なりたです

※くわしくは危機管理課（☎20-1523）へ。

食生活の大切さを考える

ちばの食育月間

県では、旬の食材が豊富に出回る11月を、ちばの食育月間と定めて食育の普及・啓発を行っています。

この機会に、食に対する正しい知識を身に付け、食生活の大切さを考えましょう。

※くわしくは農政課（☎20-1541）へ。

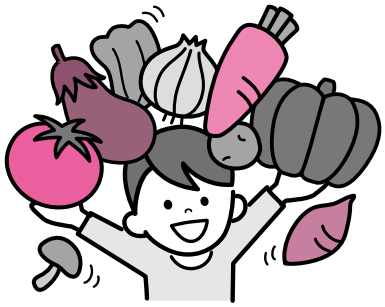

犯罪被害者支援を考える

千葉県民のつどい

犯罪被害者や家族が尊厳を守られ、適切な配慮や支援が受けられる社会に向けて、千葉県民のつどいが開催されます。

日時＝11月29日㈰午後1時から

会場＝千葉市生涯学習センター

内容＝犯罪被害者遺族による講演など

参加費＝無料

申し込み方法＝11月20日㈮（必着）までに電話・郵送・FAX・Eメールのいずれかで、代表者の住所・氏名・電話番号、参加者の人数を千葉犯罪被害者支援センター事務局（☎043-225-5451 〒260-0013 千葉市中央区中央3-9-16 大樹生命千葉中央ビル7階 FAX043-225-5453 Eメールinfo@chibacvs.gr.jp）へ

※くわしくは同事務局へ。

11月4日から配布します

給与支払報告書の様式

令和9年度給与支払報告書の様式を11月4日㈫から、市民税課（市役所2階）で配布します。

なお、そのほかの年末調整関係用紙は国税庁ホームページに掲載されています。

国税庁ホームページ

※くわしくは給与支払報告書の様式については市民税課（☎20-1513）、そのほかの年末調整関係用紙については成田税務署（☎28-5151）へ。

台風25号千葉県災害義援金を受け付け

台風25号に伴う被災者・被災地に対する義援金箱を市の施設などに設置しました。郵便振替なども利用できます。また、8月の千葉豪雨に対する義援金も引き続き受け付けています。詳細は広報なりた9月15日号で確認してください。

受付期間＝3月31日㈫まで

義援金箱

設置場所＝市役所玄関ホール、下総・大栄支所、もりんぴあこうづ、三里塚コミュニティセンター、中郷ふるさと交流館、重兵衛スポーツフィールド中台体育館、中央公民館、成田市社会福祉協議会（保健福祉館内）など

郵便振替

口座記号番号＝00110-7-606005

口座加入者名＝日赤令和8年台風第25号災害義援金

＊受領証を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取り扱いの場合、郵便振替手数料は免除されます

銀行振込

口座番号

①三井住友銀行すずらん支店
（普）2787565

②三菱UFJ銀行やまびこ支店
（普）2105563

③みずほ銀行クヌギ支店
（普）0620863

口座名義（①～③共通）＝日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）

＊別途振込手数料がかかる場合があります。受領証を希望する場合は、日本赤十字社パートナーシップ推進部（☎03-4363-2056）へ連絡してください

※物品は受け付けていません。くわしくは社会福祉課（☎20-1536）へ。